

資料編

みちのく銀行

- 105 会計監査人
- 105 資本金の推移
- 105 株式情報
- 106 中小企業の経営改善および
地域活性化のための取組み状況
- 110 業績の概況
- 111 主要な経営指標等の推移
- 112 連結財務諸表
- 121 単体財務諸表
- 126 預金（単体）
- 127 融資（単体）
- 131 有価証券（単体）
- 134 デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）
- 135 損益の状況（単体）
- 136 経営効率（単体）
- 137 自己資本の充実の状況等について

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人

資本金の推移

(単位：百万円)

1978年12月	1986年5月	1988年11月	1990年3月	1996年10月	2017年1月
4,200	5,040	9,060	19,754	24,167	36,986

株式情報

大株主の状況

(2023年4月1日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社プロクレアホールディングス	青森県青森市勝田一丁目3番1号	21,993	100.00
計	—	21,993	100.00

企業理念

企業理念は、「^{たいしゅう}大衆と^{とも}共に^{とわ}永久に^{さか}栄えん」という創業の精神を礎に「^い家庭の^ま銀行」を標榜する中で培ってきた当行の企業姿勢を継承しつつ、現在求められていること、未来へ向かって取り組むべきことを明文化することで、全役職員が今後の更なる発展へ向け、共通認識を持ち、歩んでいくための『^{みちしるべ}道標』として策定したものです。



SDGsの達成に向けた取組み

当行は、国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みを推進するため、「みちのく銀行グループSDGs宣言」を次のとおり策定いたしました。

地域金融機関として、地域の社会的課題の解決や環境問題への積極的な取組みを通じ、SDGsの達成に貢献することを果たすべき責任と捉え、当行の取組みに関する基本方針を「SDGsの達成に向けた取組方針」として表明いたします。今後もグループ一体となって地域社会の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

みちのく銀行グループSDGs宣言

みちのく銀行グループは、「お客さまと地域社会の幸福と発展」を実現すべく、
国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、
地域の社会的課題や環境問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

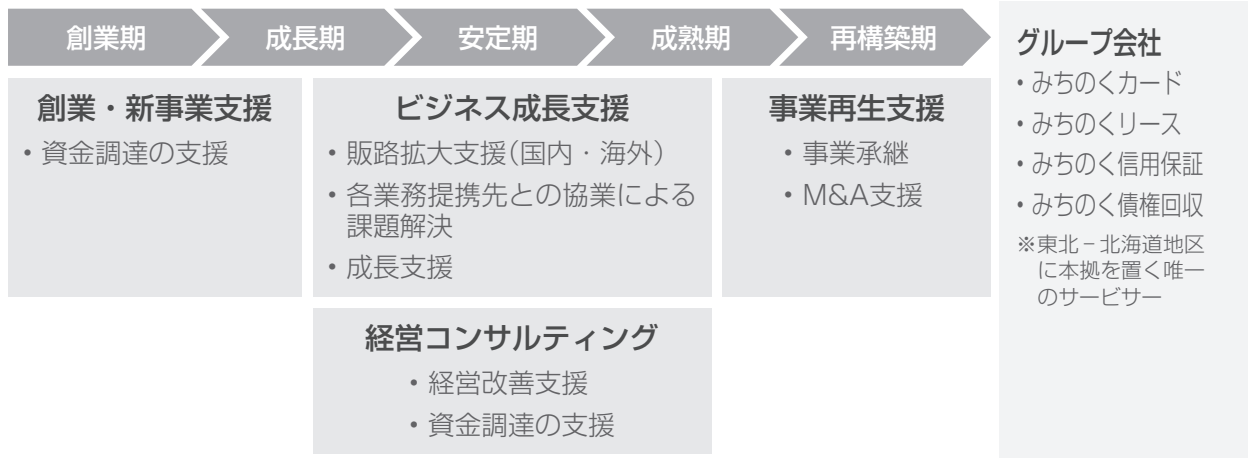
SDGsの達成に向けた取組方針

 8 働きがいも 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	 11 住み続けられる まちづくりを	1. 地域社会・地域経済の発展 地域課題の解決、付加価値向上への取組み		
 1 貧困を なくそう	 4 質の高い教育を みんなに	2. 便利で豊かな暮らしの実現 金融リテラシー向上、金融のデジタル化への取組み			
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 12 つくる責任 つかう責任	 13 気候変動に 具体的な対策を	 14 海の豊かさを 守ろう	 15 陸の豊かさも 守ろう	3. 地域環境の保全 気候変動への対応、環境保全、省エネへの取組み
 3 すべての人に 健康と福祉を	 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 8 働きがいも 経済成長も	 10 人や国の不平等 をなくそう	4. 多様な人材の活躍推進 ダイバーシティの推進、働き方改革への取組み	

▶▶中小企業の経営支援に関する取組方針

- 「みちのく銀行のパートナーシップ宣言」のもと、いかなる環境下であっても「金融の円滑化」を目指すとともに、お客さまが直面している課題や経営のお悩み等に対しては、解決に向けた経営相談、経営指導および経営改善に向けた取組みの支援を適切に行ってまいります。
- 単なる金融商品の提供にとどまることなく、確かなコンサルティング機能を発揮し「質の高い金融サービス」を提供することにより、お客さまと地域社会の幸福と発展のために尽くしてまいります。
- 地域の皆さまに、当行の取組みを広く知っていただくため、積極的な情報発信に努めてまいります。

創業から事業再生まで一貫した支援・コンサルティング体制



事業性評価に基づく本業支援

- ①戦略ミーティングを軸とした法人営業活動の実践
- ②KeyManを活用した、パートナーシップ、顧客理解、本業支援、アプローチの循環によるお客さまとの深度ある対話
- ③活動に対する自己評価の継続 ～お客さま満足度調査等による支援内容の向上

▶▶お取引先の経営支援に関する取組状況

●事業性評価の取組み

■取引先の本業支援に関する施策の内容

【戦略ミーティング】

■ビジネスパートナー宣言

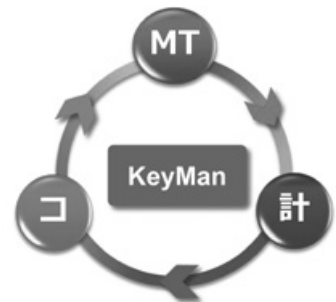
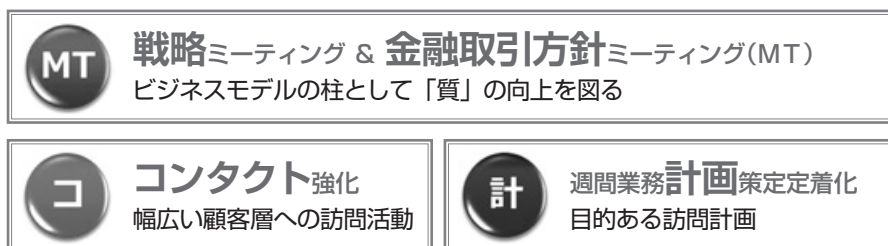
私たちは「ビジネスパートナー」として、中小企業のみなさまの声をしっかり聞き、それぞれの課題から決して逃げず、責任をもって最後まであきらめず、人づくり、企業づくりを総合的にサポートすることを約束します。

■お客さまの営業利益改善支援活動の徹底

- ①「Win-Win」の関係に構築に向けて、お客さまとのリレーション強化に努め、経営改題やニーズを的確に把握し、「事業性評価＝実効性のある具体的な支援策のご提案」を行います。
- ②お客さまの「営業利益」(＝本業の儲け)を向上させるべく、「本業」に関する経営課題等を解決していくお手伝いをします。



■お客さまの営業利益改善に向けた支援活動 ～事業性評価に基づく本業支援～



日常の対話を通じ、お客さまとの信頼関係構築と事業の理解に努める

●不動産担保・個人保証に過度に依存しない取組み

■ABLの積極的な取組み

動産評価機関と業務提携のうえ、ABL(動産担保融資)に積極的に取り組んでおります。ABLは事業そのものに着目し、商品在庫や売掛金等、流動性の高い事業収益資産を担保として活用する融資手法です。営業活動において保有している商品在庫や売掛金等を活用し、事業サイクルに合致した資金調達が可能となります。



【動産担保の例】

<これまでに取り組んだ対象資産>

りんご・りんご果汁 日本酒 米 肉牛 にんにく
冷凍海産物 缶詰 建設重機 発電設備 診療・介護報酬

●事業承継支援

取引先の事業承継ニーズに対応するため、事業承継へサポート体制を構築し、支援に向けた取組みを実施しております。

■事業承継・M&Aカンファレンスの開催

後継者不在等の事業承継ニーズに対し、当行グループが積極的な取組みを行っていくことへの宣誓として、2022年11月～12月に株式会社プロクレアホールディングスと株式会社日本M&Aセンターとの共催で「プロクレアホールディングス設立記念 事業承継・M&Aカンファレンス」を開催いたしました。オンラインセミナーのオンデマンド配信によるもので、多数のお客さまにご視聴いただきました。



【事業承継・M&Aカンファレンス】

■本部専担者による取組み

事業承継ニーズへの取組みとして、地区本部への事業承継支援専担者を配置しております。

また、M&Aニーズへの取組みとして、専門部署である「創業・事業承継支援室」の専担者による支援を2020年度より継続的に行っております。

※ 地区本部の事業承継支援専担者は2023年4月より「創業・事業承継支援室」へ拠点を集約しました。

●創業・新事業開拓の支援

創業・新事業開拓を目指す顧客企業に対し、技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極め、公的助成制度の紹介やファンドの活用を含めて事業立ち上げ時の資金需要に対応することにより、創業および新事業に対する支援を行っております。

■創業・新事業支援の取組み

保証協会付制度資金や政府系金融機関との協調、当行のプロパーや創業支援資金等により、創業・新事業開拓支援への取組みを展開しております。

<創業支援への主な取組事項>

- ・みちのく創業チャレンジ資金取扱開始(2016年4月)
- ・21あおもり産業総合支援センター・青森県産業技術センターと創業等に関する連携協定(2017年2月)
- ・「創業支援室」の新設(2018年4月) ※ 現「創業・事業承継支援室」

■創業後のフォローアップ体制

創業支援先に対して創業時に策定した計画の進捗を定期的に共有し、計画達成に向けたアドバイスを実施しております。必要に応じて当初計画を軌道修正する計画再策定支援や追加融資対応、提携先の顧客紹介業務等を実施し、創業者に対するフォローアップ活動を積極的に実施しております。

地域の将来を担う創業者をしっかりとフォローしていくことで、地域経済の活性化に貢献してまいります。



【みちのく創業チャレンジ資金】

●成長段階における支援

■ビジネスマッチングへの取組み

2023年1月25日、青森県内の食品関連事業者の海外展開支援を目的として、青森県、日本貿易振興機構（JETRO）青森貿易情報センター、青森銀行と共催で「令和4年度第2回 国内バイヤー招請輸出商談会」を開催いたしました。本商談会では、さまざまな国・地域へ販路を有する国内商社6社のバイヤーを招請し、計14社の事業者が参加いたしました。

2023年1月26日～27日、青森県内の事業者の販路開拓・拡大支援を目的とし、「中小企業・小規模事業者の販路拡大支援に向けたアライアンス」への参画機関である当行、青森県信用保証協会、青森銀行、青い森信用金庫、東奥信用金庫、青森県信用組合は、「ほっとする運命の出会い市～冬～青森販路拡大アライアンス」商談会を開催いたしました。

本商談会では、大手小売業のバイヤーを招聘し、2日間で34者の県内食品関連事業者が参加いたしました。



【中小企業・小規模事業者の販路拡大支援に向けたアライアンス】

■SDGs取組評価サービス

2022年9月8日より「<みちぎん>SDGs取組評価サービス」の取扱いを開始し、お客さまのSDGsに係る取組状況を専用ツールにて評価・分析したうえで、「SDGs宣言書」の策定を支援しております。

2022年度は68社より申込みをいただきました。

多種多様なソリューションメニューの提供を通じて、お客さまのSDGs推進に向けた取組をサポートし、地域企業の持続可能な成長と地域経済の活性化に寄与してまいります。

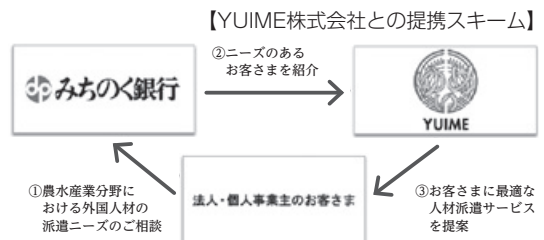


●地域の成長分野・特定分野に対する取組み

■アグリビジネスへの取組み

「食」関連事業の振興に特化したさまざまな取組を行うため、「農業経営アドバイザー」の有資格者を中心に構成した「アグリビジネス推進チーム」を設置しております。

農商工連携、ビジネスマッチング、ABL推進、6次産業化サポート、およびスマート農業の推進等の活動を通じ、農業を中心とした事業者の事業発展と、地元経済の発展に寄与してまいります。



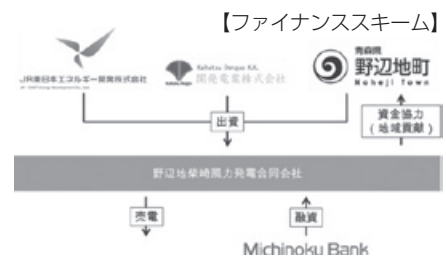
<YUIME株式会社との顧客紹介に関する業務提携>

当行では2022年3月より、農業分野における人材不足の解消、人口減少による基幹産業の衰退に対応すべく、農業分野に特化した外国人材派遣を行うYUIME株式会社と顧客紹介に関する業務提携を行いました。2023年3月時点で県内生産者へYUIME株式会社より20名の外国人材派遣を行いました。

■再生可能エネルギーへの取組み

地域の再生可能エネルギーという資源を有効活用し、雇用創出等による地域経済の活性化や、地方創生に寄与することを目的とし、再生可能エネルギーへの取組を積極的に行っております。

青森県は、洋上風力発電の「有望な区域」に指定されており、事業者、住民、漁業者、自治体等が相互に連携することが非常に重要な事業となります。



<地元風力発電事業へのファイナンス>

2021年7月に、野辺地柴崎風力発電合同会社と融資契約を締結いたしました。

JR東日本エネルギー開発株式会社（東京都）、開発電業株式会社（八戸市）、野辺地町の3者が出資する本プロジェクトは、売電による利益の中から野辺地町へ資金協力をを行い、地域の農林水産業へ寄与する事業等に活用することとしております。

業績の概況

経済環境

2022年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大と収束の動きを繰り返す中、ロシアによるウクライナ侵攻が継続し、また記録的な円安がエネルギー価格、食料品価格等の更なる高騰を招くなど、一般消費者までが国内外で生じた影響を大きく受けた1年となりました。実質成長率（2次速報値）は前年比プラス1.4%にとどまり、実質GDPが概ねコロナ禍前の水準に達している欧米に比べて、回復の遅れが見られました。

青森県経済においても、新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢等を背景とした原油・原材料価格の高騰、円安や物価上昇などにより、幅広い分野に影響が及びました。また、県内初の線状降水帯による農林水産物や鉄道への大雨災害、度重なる鳥インフルエンザの発生による過去最大の殺処分実施は本県経済に大きな爪痕を残しました。

一方で、行動制限や水際対策が緩和され、3年ぶりにねぶた祭りを始めとした県内各地のイベントが開催されたほか、インバウンド需要獲得への取り組みが再開されるなど、感染抑制と経済活動の両立に向けた動きが進められました。特に個人消費が回復傾向にあり、物価上昇の影響が見られるものの、総体としては持ち直しの動きが続いております。

業績

経常収益は、貸出金利息は増加したものの有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前期比16億2百万円減少して302億73百万円となりました。経常費用は、グループ全体としての償却・引当基準の統一等による貸倒引当金繰入額の増加や青森銀行との経営統合に伴う費用の増加によるその他経常費用の増加などにより、前期比63百万円増加して293億54百万円となりました。この結果、経常利益は前期比16億65百万円減少して9億18百万円となりました。また、当期純利益は前期比24億99百万円減少して6百万円となりました。

なお連結経常損益は2億38百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は13億21百万円の損失となりました。

総預金・預かり資産の状況

預金の期末残高は、個人預金及び公金預金は増加しましたが、法人預金は減少し前期末比2億円減少して2兆1,561億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金の期末残高は、前期末比84億円増加して2兆2,068億円となりました。

公共債、投資信託及び保険商品を対象とした預かり資産残高合計は、保険商品の増加により、前期末比89億円増加して2,193億円となりました。

貸出金の状況

貸出金の期末残高は、事業性貸出は減少したものの公共貸出の増加などにより、前期末比401億円増加して1兆7,651億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少などにより929億63百万円の支出となりました。（前連結会計年度比1,636億74百万円の減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより121億48百万円の収入となりました。（前連結会計年度比416億13百万円の増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより7億62百万円の支出となりました。（前連結会計年度比5億27百万円の増加）

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比815億76百万円減少して、3,438億49百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営健全性の指標である自己資本比率（国内基準）につきましては、連結ベースで8.16%となりました。

主要な経営指標等の推移

●主要な経営指標等の推移【連結】

	2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	2019年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	2021年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	2022年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
連結経常収益 (百万円)	42,111	37,646	41,877	42,478	40,120
連結経常利益 (△は連結経常損失) (百万円)	1,523	△3,209	2,217	2,732	△238
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失) (百万円)	670	△4,596	1,942	2,448	△1,321
連結包括利益 (百万円)	△2,819	△7,031	7,627	△1,271	△4,131
連結純資産額 (百万円)	89,171	81,606	88,717	86,633	82,149
連結総資産額 (百万円)	2,115,746	2,169,533	2,360,494	2,427,235	2,366,122
1株当たり純資産額 (円)	3,896.49	3,459.62	3,853.72	3,733.31	3,441.67
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	25.79	△273.36	97.67	126.20	△85.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.25	—	54.72	63.97	—
自己資本比率 (%)	4.2	3.7	3.7	3.5	3.5
連結自己資本利益率 (%)	0.7	△5.4	2.3	2.8	△1.6
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	7.98	7.62	7.93	8.14	8.16
連結株価収益率 (倍)	62	—	11	7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,327	△81,582	147,980	70,711	△92,963
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	125,797	57,070	△22,466	△29,464	12,148
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,499	△1,175	△1,075	△1,290	△762
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	286,708	261,030	385,469	425,426	343,849
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,377 [813]	1,369 [700]	1,364 [636]	1,306 [583]	1,243 [546]

(注) 1. 2019年度及び2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しております。

●主要な経営指標等の推移【単体】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益 (百万円)	32,211	27,473	31,735	31,876	30,273
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	1,234	△3,273	2,001	2,584	918
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	634	△4,432	1,929	2,505	6
資本金 (百万円)	36,986	36,986	36,986	36,986	36,986
発行済株式総数 (千株)	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 17,993 A種優先株式 4,000	普通株式 17,993 A種優先株式 4,000
純資産額 (百万円)	85,919	78,654	85,695	83,871	81,516
総資産額 (百万円)	2,112,634	2,166,390	2,357,586	2,424,249	2,362,678
預金残高 (百万円)	1,971,717	1,984,736	2,110,005	2,156,414	2,156,190
貸出金残高 (百万円)	1,537,721	1,679,936	1,721,230	1,724,917	1,765,111
有価証券残高 (百万円)	230,824	166,709	185,510	215,063	209,837
1株当たり純資産額 (円)	3,743.83	3,324.49	3,716.56	3,611.95	3,406.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 40.00 (20.00) A種優先株式 54.30 (27.15)	普通株式 20.00 (—) A種優先株式 54.30 (27.15)	普通株式 20.00 (—) A種優先株式 54.80 (27.40)	普通株式 25.00 (10.00) A種優先株式 55.30 (27.65)	普通株式 — (—) A種優先株式 55.50 (—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	23.74	△264.00	96.98	129.41	△11.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	20.11	—	54.38	65.45	0.16
自己資本比率 (%)	4.1	3.6	3.6	3.5	3.5
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	7.75	7.41	7.70	7.93	8.09
自己資本利益率 (%)	0.7	△5.4	2.3	3.0	0.0
株価収益率 (倍)	67	—	11	6	—
配当性向 (%)	168.5	—	20.6	19.3	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,331 [797]	1,303 [686]	1,299 [621]	1,240 [565]	1,188 [530]

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しております。
3. 第48期(2020年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権 (連結)

(単位：百万円)

区分	2021年度 連結会計年度末 (2022年3月31日)	2022年度 連結会計年度末 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,874	9,011
危険債権額	12,724	21,779
要管理債権額	4,855	7,403
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,855	7,403
小計額	24,453	38,194
正常債権額	1,715,093	1,744,956
合計額	1,739,547	1,783,151

連結財務諸表

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度別	
	2021年度 連結会計年度末 (2022年3月31日)	2022年度 連結会計年度末 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	431,395	347,925
買入金銭債権	2,414	2,471
金銭の信託	20,040	9,985
有価証券	208,662	202,785
貸出金	1,705,785	1,745,354
リース債権及びリース投資資産	17,966	17,861
その他資産	22,128	23,936
有形固定資産	13,109	11,871
建物	5,000	4,678
土地	6,344	5,646
建設仮勘定	210	2
その他の有形固定資産	1,553	1,544
無形固定資産	2,614	2,464
ソフトウェア	2,333	1,778
その他の無形固定資産	281	685
退職給付に係る資産	1,289	1,256
繰延税金資産	3,689	4,056
支払承諾見返	9,640	9,891
貸倒引当金	△11,461	△13,524
投資損失引当金	△41	△213
資産の部合計	2,427,235	2,366,122
負債の部		
預金	2,153,085	2,154,048
譲渡性預金	38,061	46,696
借入金	126,854	60,430
その他負債	10,663	10,758
賞与引当金	852	799
退職給付に係る負債	220	134
役員株式給付引当金	417	348
睡眠預金払戻損失引当金	214	174
偶発損失引当金	191	348
利息返還損失引当金	0	—
再評価に係る繰延税金負債	398	342
支払承諾	9,640	9,891
負債の部合計	2,340,601	2,283,972
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,141	31,116
利益剰余金	20,845	19,154
自己株式	△690	—
株主資本合計	88,282	87,257
その他有価証券評価差額金	△2,546	△5,227
繰延ヘッジ損益	153	163
土地再評価差額金	208	196
退職給付に係る調整累計額	△84	△240
その他の包括利益累計額合計	△2,268	△5,107
非支配株主持分	619	—
純資産の部合計	86,633	82,149
負債及び純資産の部合計	2,427,235	2,366,122

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	
	2021年度 連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	42,478	40,120
資金運用収益	25,056	22,599
貸出金利息	18,103	18,122
有価証券利息配当金	6,555	4,088
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	397	388
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	6,053	6,330
その他業務収益	14	112
その他経常収益	11,353	11,077
貸倒引当金戻入益	615	—
償却債権取立益	6	8
その他の経常収益	10,731	11,068
経常費用	39,746	40,359
資金調達費用	82	65
預金利息	68	50
譲渡性預金利息	5	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	8	7
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	3,585	3,442
その他業務費用	5,768	2,644
営業経費	19,908	19,914
その他経常費用	10,401	14,293
貸倒引当金繰入額	—	2,647
その他の経常費用	10,401	11,646
経常利益又は経常損失 (△)	2,732	△238
特別利益	1	30
固定資産処分益	1	30
特別損失	94	1,136
固定資産処分損	63	124
減損損失	31	1,012
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	2,639	△1,345
法人税、住民税及び事業税	131	318
法人税等調整額	24	△358
法人税等合計	155	△40
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,484	△1,304
非支配株主に帰属する当期純利益	35	16
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	2,448	△1,321

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	
	2021年度 連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,484	△1,304
その他の包括利益	△3,755	△2,826
その他有価証券評価差額金	△3,730	△2,680
繰延ヘッジ損益	148	10
退職給付に係る調整額	△172	△156
包括利益	△1,271	△4,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,306	△4,147
非支配株主に係る包括利益	34	16

連結株主資本等変動計算書

2021年度 連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	19,204	△1,151	86,629
会計方針の変更による累積的影響額			△48		△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,986	31,589	19,156	△1,151	86,581
当期変動額					
剰余金の配当			△760		△760
親会社株主に帰属する当期純利益			2,448		2,448
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				13	13
自己株式の消却		△447		447	—
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△447	1,688	460	1,701
当期末残高	36,986	31,141	20,845	△690	88,282

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,717
会計方針の変更による累積的影響額							△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,669
当期変動額							
剰余金の配当							△760
親会社株主に帰属する当期純利益							2,448
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							13
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,730	148		△172	△3,755	18	△3,737
当期変動額合計	△3,730	148	—	△172	△3,755	18	△2,035
当期末残高	△2,546	153	208	△84	△2,268	619	86,633

2022年度 連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,141	20,845	△690	88,282
当期変動額					
剰余金の配当			△381		△381
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,321		△1,321
自己株式の取得					
自己株式の処分				690	690
自己株式の消却					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△25			△25
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△25	△1,690	690	△1,025
当期末残高	36,986	31,116	19,154	—	87,257

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△2,546	153	208	△84	△2,268	619	86,633
当期変動額							
剰余金の配当							△381
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△1,321
自己株式の取得							—
自己株式の処分							690
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△25
土地再評価差額金の取崩							12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,680	10	△12	△156	△2,838	△619	△3,458
当期変動額合計	△2,680	10	△12	△156	△2,838	△619	△4,484
当期末残高	△5,227	163	196	△240	△5,107	—	82,149

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	2,639	△1,345
減価償却費	1,392	1,596
減損損失	31	1,012
貸倒引当金の増減 (△)	△2,184	2,062
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	18	172
賞与引当金の増減額 (△は減少)	31	△53
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△11	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△272	△279
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	47	△69
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△103	△39
偶発損失引当金の増減 (△)	△20	156
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
資金運用収益	△25,056	△22,599
資金調達費用	82	65
有価証券関係損益 (△)	5,601	2,092
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△49	△15
固定資産処分損益 (△は益)	61	93
貸出金の純増 (△) 減	△3,051	△39,568
預金の純増減 (△)	47,116	963
譲渡性預金の純増減 (△)	5,619	8,634
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	17,224	△66,424
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,357	1,893
コールローン等の純増 (△) 減	78	△57
コールマネー等の純増減 (△)	△575	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	535	—
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△295	385
資金運用による収入	20,740	20,529
資金調達による支出	△177	604
その他	△1,028	△3,870
小計	69,749	△94,058
法人税等の還付額	1,158	1,295
法人税等の支払額	△195	△199
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,711	△92,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△316,773	△114,697
有価証券の売却による収入	280,686	105,208
有価証券の償還による収入	7,394	12,679
金銭の信託の減少による収入	8	10,029
有形固定資産の取得による支出	△414	△311
無形固定資産の取得による支出	△372	△811
有形固定資産の売却による収入	5	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,464	12,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△760	△381
非支配株主への配当金の支払額	△16	△13
自己株式の取得による支出	△0	—
自己株式の売却による収入	13	690
リース債務の返済による支出	△526	△409
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△648
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,290	△762
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	39,956	△81,576
現金及び現金同等物の期首残高	385,469	425,426
現金及び現金同等物の期末残高	425,426	343,849

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
 - みちのくリース株式会社
 - みちのく信用保証株式会社
 - みちのくカード株式会社
 - みちのく債権回収株式会社
 - 非連結子会社 1社
 - みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 - 該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社
 - 該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 1社
 - みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - 持分法非適用の関連会社 1社
 - プロクレアHDD地域共創ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 - 3月末日 4社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物：2年～50年
 - その他：2年～20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（2年～7年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先に対する償却については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する償却については主として今後3年間の、その他の要注先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - 破綻懸念債権に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。具体的には、
 - ①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
 - ②上記以外の債務者の償却については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。
 - また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 - すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監督部が査定結果を監査しております。
 - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年連結会計年度までは償却額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却額から直接減額しておりましたが、2011年連結会計年度から直接減額を行っております。当連結会計年度末における2010年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は205百万円であります。
 - ②連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 貸与引当金の計上基準
 - 貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員株式給付引当金の計上基準
 - 役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への株式会社プロクレアホールディングス普通株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 睡眠預金払戻引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定められている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 投資損失引当金の計上基準
 - 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
 - 利息返還損失引当金の計上基準
 - 利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 - 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
 - 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれ決算日等の為替相場により換算しております。

- 重要な収益及び費用の計上基準
 - ①ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準
 - リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - ②顧客との取引に係る収益の計上基準
 - 顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。
 - ③株式配当金の計上基準
 - 株式配当金については、その支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上を行っております。
 - ④重要なヘッジ会計の方法
 - その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
 - ⑤連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - ⑥消費税等の会計処理
 - 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
 - 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
 - 業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なもの、以下のとおりであります。
 - ・投資信託解約損益の計上基準
 - ・投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。
 - ・当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に2,001百万円、「その他業務費用」に131百万円計上しております。

(会計方針の変更)
 (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)
 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準適用指針第2-7-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針で定められた会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

- 貸倒引当金
 - ①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金	13,524百万円
-------	-----------
 - ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ①算出方法
 - 貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. 会計方針に関する事項」の「6 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - ②主要な仮定
 - 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し（新型コロナウイルス感染症や物価高・資源高等の影響を含む）」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
 - 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度における連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
 - ④新型コロナウイルス感染症に関する事項
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響については、行動制限の緩和等により当連結会計年度と比較して軽減されるものと仮定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の状況やその経済への影響により、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 - ③繰上方法
 - 将来の合理的な見積り可能期間（5年）以内の一時差異等増加調整課税所得の見積額（以下「将来の課税所得」という。）に基づいて、当該見積り可能期間の一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下「一時差異等」という。）のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。
 - ④主要な仮定
 - 将来の課税所得の見積りは当行の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。
 - ⑤翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
 - 将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。
 - ⑥新型コロナウイルス感染症に関する事項
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響については、行動制限の緩和等により当連結会計年度と比較して軽減されるものとして仮定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の状況やその経済への影響により、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産
 - ①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産	4,056百万円
--------	----------
 - ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ①算出方法
 - 将来の合理的な見積り可能期間（5年）以内の一時差異等増加調整課税所得の見積額（以下「将来の課税所得」という。）に基づいて、当該見積り可能期間の一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下「一時差異等」という。）のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。
 - ④主要な仮定
 - 将来の課税所得の見積りは当行の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。
 - ⑤翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
 - 将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。
 - ⑥新型コロナウイルス感染症に関する事項
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響については、行動制限の緩和等により当連結会計年度と比較して軽減されるものとして仮定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の状況やその経済への影響により、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の見積りの変更)
 株式会社プロクレアホールディングス（親会社）グループは、グループ全体としての信用リスクガバナンス体制を強化することを目的として、親会社内に審査企画部を設置し、銀行業を営む連結子会社の与信管理体制及び審査に関する各種基準とその運用を統一することで、グループ全体として債務者区分判定を行う体制に移行しました。これに伴い、当該体制に基づいて判定された債務者区分に適した予想損失額を算定する必要があるため、当連結会計年度より、グループ全体として統一した償却・引当基準に則り、貸倒引当金の計上を行っております。
 具体的には、当行において、統一した与信管理体制及び審査に関する各種基準とその運用に基づき、当連結会計年度末において債務者区分の変更を行っております。また、その他の要注先に対する償却の貸倒引当金について、これまで今後3年間の予想損失額を見込んで計上し、当該予想損失額を、3年間の貸倒実績を基礎とした過去の一定期間における平均値に基づく損失率により求める方法に変更しております。加えて、破綻懸念先に対する償却のキャッシュ・フロー控除法の適用対象範囲についても、変更後の債務者区分の結果を踏まえ見直しを行いました。
 債務者区分の変更を含むこれらの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金が2,064百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(耐用年数の変更)

当行は、従来自社利用のソフトウェアの耐用年数については、主として2～10年として減価償却を行ってまいりましたが、2025年1月に予定している株式会社青森銀行との合併に伴うシステム統合により廃止が決定しているソフトウェアの耐用年数を、廃止予定年度までの期間に見直し、将来にわたって変更しております。
 これにより、従来の方針に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は281百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）
- ①概要
 - その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
- ②適用予定
 - 2025年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
 - 当該会計基準等の適用による影響額は、現時点では未定であります。

(追加情報)

1. 業績連動型株式報酬制度
当行は取締役等の報酬と当行の親会社である株式会社プロクレアホールディングス(以下、「当行親会社」という。)の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行親会社の普通株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員及び業績目標の達成度に応じて当行親会社の普通株式等が信託を通じて交付される制度であります。
2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い
当行及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号「2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 77百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 9,011百万円
危険債権額 21,779百万円
要管理債権額 7,403百万円
三月以上延滞債権額 1百万円
貸出条件緩和債権額 7,403百万円
小計額 38,194百万円
正常債権額 1,744,956百万円
合計額 1,783,151百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,054百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 39,962百万円
貸出金 150,406百万円
その他資産 30百万円
計 190,400百万円
担保資産に対応する債務
預金 8,810百万円
借入金 57,900百万円
上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
9,469百万円
その他資産
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
624百万円
5. 当行貸付契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し込を受けた場合、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付を行うことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 332,420百万円
うち原定期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 327,698百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた契約の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社外)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
2002年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、興行価格補正、側方路線影響加算、臨川狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額
1,007百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 18,927百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 2,337百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)
(「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額) 27,055百万円

(連結損益計算書関係)
1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 10,139百万円
減価償却費 1,573百万円
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 2,647百万円
債権売却損 720百万円
投資損失引当金繰入額 172百万円
減損費用 0百万円
3. 減損損失
当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び価値の継続的な下落等により割引キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,012百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

Table with 4 columns: 地域, 主な用途, 種類, 減損損失額(百万円). Rows include 青森県内 (営業店舗, 遊休資産), 青森県外 (営業店舗), and 合計.

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補充性の強い店舗から構成されたエリア店等をグループの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグループリングをしております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

Table showing financial results for consolidated income statement, including items like 当期発生額, 繰替調整額, 税効果調整前, 税効果額, 繰延ヘッジ損益, 退職給付に係る調整額, その他の包括利益合計.

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

Table showing share counts for consolidated equity statement, including 発行済株式 (普通株式, A種優先株式), 自己株式 (普通株式, A種優先株式).

(注) 普通株式の自己株式は株式給付信託(BBT)が保有する株式ですが、株式会社プロクレアホールディングス設立による株式移転により金額減少しております。

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

Table showing dividend payment details, including columns for (決議), 株式の種類, 配当金の総額(百万円), 1株当たり配当額(円), 基準日, 効力発生日.

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(2022年3月31日基準日:340千株)に対する配当金5百万円が含まれております。

- (2) 金銭以外による配当

Table showing non-cash dividends, including columns for (決議), 株式の種類, 配当財産の種類, 配当金の総額(百万円), 1株当たり配当額(円), 基準日, 効力発生日.

(注) 当行が保有する株式会社プロクレアホールディングス普通株式400株を現物配当しております。

- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

Table showing dividends with effective dates after the fiscal year end, including columns for (決議), 株式の種類, 配当金の総額(百万円), 配当の原資, 1株当たり配当額(円), 基準日, 効力発生日.

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 347,925百万円
その他 4,076百万円
現金及び現金同等物 343,849百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
事業用資産であります。
(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務、債権管理回収業務などの金融サービスを提供しております。
当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境の変動により時価の変動に伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期限ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。
また、このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。
なお、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社がございます。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として地体公・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されるとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る流動性リスクに晒されております。
当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク(市場リスク)に晒されております。
社債及び借入金、コールマネーについては、金利、市場価格の変動リスク(市場リスク)に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。
有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のリスクを主体

時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットを用いる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

その他負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券(上場株式)	1,369	—	1,134

(※1) 契約額等は、当初先付け額の総額を記載しております。
(※2) 契約額等から時価を減算した金額である差額は235百万円であります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

為替予約取引については、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しており、主なインプットは、金利や為替レート等であります。店頭取引であり公表された相場価格は存在していませんが、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- 当行が採用している退職給付制度は、次のとおりであります。
 - (イ) 確定拠出年金制度（2013年4月1日以降の退職者に適用）
 - (ロ) 確定給付年金制度（2013年3月31日以前の退職者に適用）
 - (ハ) 退職一時金制度

(注) 連結子会社4社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,874
勤務費用	273
利息費用	59
数理計算上の差異の発生額	△64
退職給付の支払額	△950
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	9,191

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	10,943
期待運用収益	131
数理計算上の差異の発生額	△278
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△483
その他	—
年金資産の期末残高	10,313

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,057
年金資産	△10,313
非積立型制度の退職給付債務	△1,256
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,121
退職給付に係る負債	134
退職給付に係る資産	△1,256
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,121

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	273
利息費用	59
期待運用収益	△131
数理計算上の差異の費用処理額	△11
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	188

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△225
合計	△225

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△346
合計	△346

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	13%
株式	5%
一般勘定	3%
その他	78%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度44%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.60%
長期期待運用収益率(注)	1.22%

(注) 加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度241百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,740
その他有価証券評価差額金	2,326
税務上の繰越欠損金(注)	1,737
退職給付に係る負債	1,019
有価証券売却	713
固定資産の減損損失	615
減価償却費	391
賞与引当金	244
未払事業税	94
資産除去債務	55
睡眠預金払戻損失引当金	53
その他	1,174
繰延税金資産小計	12,167
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△958
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,399
評価性引当額小計	△6,358
繰延税金資産合計	5,808
繰延税金負債	
返還株式の評価益相当額	△768
その他有価証券評価差額金	△672
退職給付信託設定益	△222
繰延ヘッジ損益	△71
その他	△18
繰延税金負債合計	△1,752
繰延税金資産の純額	4,056

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	224	—	—	—	—	1,513	1,737
評価性引当額	△89	—	—	—	—	△869	△958
繰延税金資産	135	—	—	—	—	643	(※2) 779

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときは、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。
3. 当行及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号「2021年8月12日」）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることより資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用込期間を6ヶ月から39年と見積もり、割引率は0.000%から2.379%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首残高	199百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	22百万円
その他増減額 (△は減少)	－百万円
期末残高	180百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
役員取引等収益	5,802
預金・貸出業務	2,643
為替業務	1,242
証券関連業務	80
代理業務	1,801
保護預り・貸金庫業務	34
その他経常収益	111
顧客との契約から生じる経常収益	5,913
上記以外の経常収益	34,206
経常収益	40,120

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業務から発生しております。
なお、上記の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含まれております。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。
「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。
セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	31,354	10,169	41,524	973	42,497	△19	42,478
セグメント間の 内部経常収益	521	27	549	165	714	△714	－
計	31,876	10,197	42,074	1,138	43,212	△734	42,478
セグメント利益	2,584	265	2,850	311	3,161	△429	2,732
セグメント資産	2,424,249	27,074	2,451,324	9,659	2,460,984	△33,749	2,427,235
その他の項目							
減価償却費	1,209	52	1,262	10	1,272	119	1,392
資金運用収益	25,479	0	25,480	57	25,537	△480	25,056
資金調達費用	74	66	141	5	146	△64	82
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	754	31	786	0	787	－	787

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△429百万円には、セグメント間取引消去△427百万円及び貸倒引当金調整額△1百万円が含まれております。
(2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	28,709	10,621	39,331	788	40,120	－	40,120
セグメント間の 内部経常収益	1,564	19	1,583	143	1,726	△1,726	－
計	30,273	10,641	40,914	931	41,846	△1,726	40,120
セグメント利益	918	227	1,146	82	1,229	△1,468	△238
セグメント資産	2,362	28,532	2,391,211	8,846	2,400,057	△33,935	2,366,122
その他の項目							
減価償却費	1,416	50	1,466	9	1,476	120	1,596
資金運用収益	24,068	0	24,068	50	24,119	△1,520	22,599
資金調達費用	57	65	123	5	128	△63	65
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,080	39	1,119	3	1,123	－	1,123

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△1,468百万円には、セグメント間取引消去△1,460百万円及び貸倒引当金調整額△7百万円が含まれております。
(2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,103	6,756	6,053	10,169	1,394	42,478

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,122	4,199	6,330	10,621	846	40,120

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	31	－	31	－	31

当連結会計年度 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,012	－	1,012	－	1,012

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日) 及び
当連結会計年度 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報)

前連結会計年度 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日) 及び
当連結会計年度 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,441円67銭
1株当たり当期純損失	85円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	82,149
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,222
うち優先株式の払込金額	百万円	20,000
うち優先配当額	百万円	222
うち非支配株主持分	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	61,927
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,993

(2) 1株当たり当期純損失

		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失	百万円	1,321
普通株主に帰属しない金額	百万円	222
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	222
うち中間優先配当額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	百万円	1,543
普通株式の期中平均株式数	千株	17,993

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体財務諸表

単体財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度別	2021年度末	2022年度末
		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
資産の部			
現金預け金		431,393	347,923
現金		27,363	27,141
預け金		404,030	320,781
金銭の信託		20,040	9,985
有価証券		215,063	209,837
地方債		59,588	61,278
社債		37,857	43,812
株式		16,977	18,126
その他の証券		100,640	86,620
貸出金		1,724,917	1,765,111
割引手形		1,292	1,054
手形貸付		39,662	41,013
証書貸付		1,543,677	1,591,919
当座貸越		140,285	131,124
その他資産		13,701	13,907
前払費用		97	106
未収収益		1,295	1,359
その他の資産		12,308	12,441
有形固定資産		12,558	11,210
建物		4,991	4,670
土地		6,344	5,646
建設仮勘定		210	2
その他の有形固定資産		1,011	891
無形固定資産		2,553	2,431
ソフトウェア		2,274	1,747
その他の無形固定資産		278	683
前払年金費用		1,367	1,474
繰延税金資産		3,273	3,575
支払承諾見返		9,640	9,891
貸倒引当金		△10,218	△12,455
投資損失引当金		△41	△213
資産の部合計		2,424,249	2,362,678
負債の部			
預金		2,156,414	2,156,190
当座預金		65,376	61,652
普通預金		1,341,428	1,389,172
貯蓄預金		59,868	60,065
通知預金		2,861	1,354
定期預金		664,507	621,002
その他の預金		22,371	22,942
譲渡性預金		42,061	50,696
借入金		124,700	57,900
借入金		124,700	57,900
その他負債		5,352	4,508
未決済為替借		141	5
未払法人税等		225	313
未払費用		624	525
前受収益		902	962
借入有価証券		1,149	1,134
リース債務		28	13
資産除去債務		176	156
その他の負債		2,103	1,395
賞与引当金		815	762
退職給付引当金		172	—
役員株式給付引当金		417	348
睡眠預金払戻損失引当金		214	174
偶発損失引当金		191	348
再評価に係る繰延税金負債		398	342
支払承諾		9,640	9,891
負債の部合計		2,340,378	2,281,162
純資産の部			
資本金		36,986	36,986
資本剰余金		31,141	31,141
資本準備金		21,986	21,986
その他資本剰余金		9,155	9,155
利益剰余金		18,619	18,256
利益準備金		2,027	2,103
その他利益剰余金		16,592	16,153
繰越利益剰余金		16,592	16,153
自己株式		△690	—
株主資本合計		86,057	86,384
その他有価証券評価差額金		△2,547	△5,227
繰延ヘッジ損益		153	163
土地再評価差額金		208	196
評価・換算差額等合計		△2,185	△4,867
純資産の部合計		83,871	81,516
負債及び純資産の部合計		2,424,249	2,362,678

損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2021年度	2022年度
		(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益		31,876	30,273
資金運用収益		25,479	24,068
貸出金利息		18,109	18,134
有価証券利息配当金		6,972	5,545
コールローン利息		0	0
預け金利息		397	388
その他の受入利息		0	0
役員取引等収益		5,462	5,757
受入為替手数料		1,397	1,243
その他の役員収益		4,065	4,514
その他業務収益		16	114
国債等債券売却益		9	107
その他の業務収益		7	7
その他経常収益		917	332
貸倒引当金戻入益		490	—
償却債権取立益		6	8
株式等売却益		191	3
金銭の信託運用益		49	32
その他の経常収益		178	288
経常費用		29,291	29,354
資金調達費用		74	57
預金利息		68	50
譲渡性預金利息		5	6
コールマネー利息		0	0
その他の支払利息		0	0
役員取引等費用		3,592	3,448
支払為替手数料		228	168
その他の役員費用		3,364	3,279
その他業務費用		5,768	2,644
外国為替売買損		0	—
国債等債券売却損		1,592	2,421
国債等債券償還損		4,175	207
その他の業務費用		0	15
営業経費		18,997	18,760
その他経常費用		858	4,444
貸倒引当金繰入額		—	2,756
貸出金償却		0	0
株式等売却損		1	5
株式等償却		198	0
その他の経常費用		658	1,682
経常利益		2,584	918
特別利益		1	30
固定資産処分益		1	30
特別損失		94	1,136
固定資産処分損		63	124
減損損失		31	1,012
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		2,491	△187
法人税、住民税及び事業税		4	168
法人税等調整額		△18	△362
法人税等合計		△14	△193
当期純利益		2,505	6

株主資本等変動計算書

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,875	14,998	16,873
当期変動額							
剰余金の配当						△760	△760
利益準備金の積立					152	△152	—
当期純利益						2,505	2,505
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			△447	△447			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	△447	△447	152	1,593	1,745
当期末残高	36,986	21,986	9,155	31,141	2,027	16,592	18,619

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,151	84,298	1,182	5	208	1,396	85,695
当期変動額							
剰余金の配当		△760					△760
利益準備金の積立		—					—
当期純利益		2,505					2,505
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	13	13					13
自己株式の消却	447	—					—
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△3,730	148		△3,582	△3,582
当期変動額合計	460	1,758	△3,730	148	—	△3,582	△1,823
当期末残高	△690	86,057	△2,547	153	208	△2,185	83,871

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,155	31,141	2,027	16,592	18,619
当期変動額							
剰余金の配当						△381	△381
利益準備金の積立					76	△76	—
当期純利益						6	6
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	76	△439	△362
当期末残高	36,986	21,986	9,155	31,141	2,103	16,153	18,256

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△690	86,057	△2,547	153	208	△2,185	83,871
当期変動額							
剰余金の配当		△381					△381
利益準備金の積立		—					—
当期純利益		6					6
自己株式の取得							—
自己株式の処分	690	690					690
土地再評価差額金の取崩		12					12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△2,680	10	△12	△2,682	△2,682
当期変動額合計	690	327	△2,680	10	△12	△2,682	△2,354
当期末残高	—	86,384	△5,227	163	196	△4,867	81,516

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2年～7年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「2022年4月14日」）に規定する正常先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する償却については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みが必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先償債に相当する償債については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。具体的には、

①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

②上記以外の債務者の償債については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

また、破綻先償債及び実質破綻先償債に相当する償債については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償債は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償債等については、2010年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2011年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2010年事業年度までの当該直接減額した額の残高は205百万円であります。
 - 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び時価計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時及び従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理
 - 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への株式会社プロクレアホールディングス普通株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
- 株式配当金の計上基準

株式配当金については、その支払を受けた日の属する事業年度に収益計上を行っております。
- 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。
- ヘッジ会計の方法

その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る除却対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。

 - ・投資信託解約損益の計上基準
 - ・投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
 - ・当事業年度は、「有価証券利息配当金」に2,001百万円、「国債等債券償還損」に131百万円計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号「2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(重要な見積りの見振り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
 - 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,455百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準」「(i) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し（新型コロナウイルス感染症や物価高・資源高等の影響を含む）」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④新型コロナウイルス感染症に関する事項
新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響については、行動制限の緩和等により当事業年度と比較して軽減されるものと仮定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の状況やその経済への影響により、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産
 - 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産 3,575百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法
将来の合理的な見積り可能期間（5年）以内の一時差異等加減算課税所得の見積額（以下「将来の課税所得」という。）に基づいて、当該見積り可能期間の一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下「一時差異」という。）のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定
将来の課税所得の見積りは当行の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④新型コロナウイルス感染症に関する事項
新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響については、行動制限の緩和等により当事業年度と比較して軽減されるものと仮定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の状況やその経済への影響により、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の見積りの変更)

株式会社プロクレアホールディングス（親会社）グループは、グループ全体としての信用リスクバナンズ体制を強化することを目的として、親会社内に審査企画部を設置し、銀行業を営む連結子会社との管理連携及び審査に関する各種基準とその運用を統一することで、グループ全体として債務者区分判定を行う体制に移行しました。これに伴い、当該体制に基づいて判定された債務者区分に適した予想損失率を算定する必要があったため、当事業年度より、グループ全体として統一した償却・引当基準に則り、貸倒引当金の計上を行っております。

具体的には、当行において、統一した与信管理体制及び審査に関する各種基準とその運用に基づき、当事業年度末において債務者区分の変更を行っております。また、その他の要注意先に対する償債の貸倒引当金について、これまで今後3年間の予想損失額を見込んで計上し、当該予想損失額を、3年間の貸倒実績を基礎とした過去一定期間における平均値に基づく損失率により求めておりましたが、変更後の債務者区分の結果を踏まえ、今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、当該予想損失額を、1年間の貸倒実績を基礎とした過去の一定期間における平均値に基づく損失率により求める方法に変更しております。加えて、破綻懸念先に対する償債のキャッシュ・フロー控除法の適用対象範囲についても、変更後の債務者区分の結果を踏まえ見直しを行いました。

債務者区分の変更を含む見直しにより、当事業年度末の貸倒引当金が2,064百万円増加し、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

(耐用年数の変更)

当行は、従来自社利用のソフトウェアの耐用年数については、主として2～10年として減価償却を行ってまいりましたが、2025年1月に予定している株式会社青森銀行との合併に伴うシステム統合により廃止が決定しているソフトウェアの耐用年数を、廃止予定年度までの期間に見直し、将来にわたって変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は281百万円減少しております。

(追加情報)

- 業績連動型株式報酬制度

当行は取締役等の報酬と当行の親会社である株式会社プロクレアホールディングス（以下、「当行親会社」という。）の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行親会社の普通株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当行親会社の普通株式等が信託を通じて交付等される制度であります。
- 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い

当行は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号「2021年8月12日、以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(II)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金総額 7,134百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。）であります。
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 8,430百万円
 - 危険債権額 21,779百万円
 - 要管理債権額 7,403百万円
 - 三月以上延滞債権額 1百万円
 - 貸出条件緩和債権額 7,403百万円
 - 合計額 37,613百万円
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,054百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 - 担保に供している資産
 - 有価証券 39,962百万円
 - 貸出金 150,406百万円
 - その他の資産 30百万円
 - 担保資産に対応する債務
 - 預金 8,810百万円
 - 借入金 57,900百万円
 上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産9,469百万円を差し入れています。また、その他の資産には、保証金610百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、329,415百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が324,693百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約総額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。
 - 再評価を行った年月日 2002年3月31日
 - 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 - 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
 - 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 1,007百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 18,637百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,337百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は27,055百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権総額 20,593百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 6,173百万円

(有価証券関係)

子会社・子法人等株式
 時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	7,057

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,419
その他有価証券評価差額金	2,326
税務上の繰越欠損金(注)	1,729
退職給付引当金	912
有価証券償却	710
固定資産の減損損失	615
減価償却費	391
賞与引当金	232
未払事業税	85
睡眠預金払戻損失引当金	53
資産除去債務	47
その他	1,098
繰延税金資産小計	11,623
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△950
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,346
評価性引当額小計	△6,296
繰延税金資産合計	5,326
繰延税金負債	
退職給付信託返還資産評価益	△768
その他有価証券評価差額金	△671
退職給付信託設定益	△222
繰延ヘッジ損益	△71
その他	△17
繰延税金負債合計	△1,750
繰延税金資産の純額	3,575

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	224	—	—	—	—	1,505	1,729
評価性引当額	△89	—	—	—	—	△861	△950
繰延税金資産	135	—	—	—	—	643	(※2) 779

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

(注2) 当行は、当事業年度から、グループ連算制度を適用しております。また、「グループ連算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応指針第42号、2021年8月12日)に従って、法人税及び地方税法の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (2023年3月31日)
1株当たりの純資産額	3,406円49銭
1株当たりの当期純損失金額	11円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0円16銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Michinoku Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2023年6月13日

株式会社 みちのく銀行
取締役頭取 藤澤 貴之

私は、当行の2022年4月1日から2023年3月31日までの会計年度（2023年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

預 金 (単体)

預金科目別残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	2,198,476	—	2,198,476	2,206,887	—	2,206,887
流動性預金	1,469,535	—	1,469,535	1,512,245	—	1,512,245
うち有利息預金	1,404,158	—	1,404,158	1,450,593	—	1,450,593
定期性預金	664,507	—	664,507	621,002	—	621,002
うち固定金利定期預金	660,953	—	660,953	617,829	—	617,829
うち変動金利定期預金	3,553	—	3,553	3,172	—	3,172
その他	22,371	—	22,371	22,942	—	22,942
合 計	2,156,414	—	2,156,414	2,156,190	—	2,156,190
譲渡性預金	42,061	—	42,061	50,696	—	50,696
平均残高	2,182,523	3	2,182,527	2,225,921	—	2,225,921
流動性預金	1,448,128	—	1,448,128	1,512,598	—	1,512,598
うち有利息預金	1,390,779	—	1,390,779	1,454,589	—	1,454,589
定期性預金	686,928	—	686,928	647,597	—	647,597
うち固定金利定期預金	683,675	—	683,675	645,000	—	645,000
うち変動金利定期預金	3,253	—	3,253	2,597	—	2,597
その他	4,319	3	4,322	4,195	—	4,195
合 計	2,139,376	3	2,139,379	2,164,392	—	2,164,392
譲渡性預金	43,147	—	43,147	61,529	—	61,529

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	定期預金					
	2021年度		2022年度		2022年度	
	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	うち固定金利定期預金 2021年度 (2022年3月31日現在)	うち固定金利定期預金 2022年度 (2023年3月31日現在)	うち変動金利定期預金 2021年度 (2022年3月31日現在)	うち変動金利定期預金 2022年度 (2023年3月31日現在)
3ヵ月未満	148,192	138,482	148,053	138,178	139	303
3ヵ月以上6ヵ月未満	165,987	156,581	165,842	156,217	144	363
6ヵ月以上1年未満	301,439	288,452	300,769	287,784	669	668
1年以上2年未満	29,883	20,130	28,397	19,152	1,486	977
2年以上3年未満	15,762	14,130	14,663	13,275	1,099	855
3年以上	3,241	3,225	3,226	3,220	14	4
合 計	664,507	621,002	660,953	617,829	3,553	3,172

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融 資 (単体)

貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	2021年度			2022年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高		1,724,050	866	1,724,917	1,765,111	—	1,765,111
手形貸付		39,662	—	39,662	41,013	—	41,013
証書貸付		1,542,810	866	1,543,677	1,591,919	—	1,591,919
当座貸越		140,285	—	140,285	131,124	—	131,124
割引手形		1,292	—	1,292	1,054	—	1,054
平均残高		1,695,828	1,137	1,696,965	1,736,624	—	1,736,624
手形貸付		34,569	—	34,569	40,780	—	40,780
証書貸付		1,539,893	1,137	1,541,030	1,575,828	—	1,575,828
当座貸越		120,323	—	120,323	118,931	—	118,931
割引手形		1,041	—	1,041	1,083	—	1,083

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	貸出金					
			うち変動金利		うち固定金利	
	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
1年以下	306,810	334,932	—	—	—	—
1年超3年以下	106,836	102,082	18,596	17,791	88,240	84,290
3年超5年以下	112,281	118,304	27,890	27,310	84,391	90,994
5年超7年以下	105,046	119,445	33,799	34,813	71,247	84,631
7年超	1,059,514	1,059,976	664,325	673,820	395,189	386,155
期間の定めのないもの	34,427	30,370	3,267	2,899	31,159	27,470
合 計	1,724,917	1,765,111	—	—	—	—

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。
2. 固定金利を選択している金利選択型住宅ローンについては、変動金利に区分しております。

中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

区 分	年度別	2021年度末		2022年度末	
		残高	構成比	残高	構成比
貸出残高		1,183,807		1,180,599	
総貸出に占める割合		68.62%		66.88%	

(注) 1. 貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等および消費性資金を利用する個人であります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	年度別	2021年度末		2022年度末	
		残高	構成比	残高	構成比
設備資金		880,352	51.03%	874,077	49.51%
運転資金		844,565	48.97%	891,034	50.49%
合 計		1,724,917	100.00%	1,765,111	100.00%

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	年度別	2021年度末		2022年度末	
		貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券		154	—	115	—
債権		5,178	2,960	4,751	2,977
商品		—	—	—	—
不動産		271,117	2,504	261,594	2,169
その他		13,031	—	11,211	—
計		289,481	5,465	277,671	5,147
保証		726,952	706	734,161	588
信用		708,484	3,468	753,279	4,155
合 計		1,724,917	9,640	1,765,111	9,891

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

種類別	年度別	2021年度末		2022年度末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)		1,724,917	100.00%	1,765,111	100.00%
製造業		46,918	2.72	41,137	2.33
農業、林業		9,554	0.55	9,575	0.54
漁業		235	0.01	195	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業		4,161	0.24	4,287	0.24
建設業		60,310	3.49	54,600	3.09
電気・ガス・熱供給・水道業		67,221	3.89	68,967	3.91
情報通信業		4,648	0.26	4,009	0.23
運輸業、郵便業		30,911	1.79	26,507	1.50
卸売業、小売業		109,388	6.34	103,725	5.88
金融業、保険業		25,076	1.45	24,658	1.40
不動産業、物品賃貸業		165,046	9.56	159,435	9.03
各種サービス業		144,566	8.38	141,262	8.00
国・地方公共団体		420,161	24.35	480,085	27.20
その他		636,715	36.91	646,664	36.64
特別国際金融取引勘定分		—	—%	—	—%
政府等		—	—	—	—
金融機関		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		1,724,917		1,765,111	

個人ローン残高

(単位：百万円)

種類	年度別	2021年度末	2022年度末
住宅ローン		564,348	574,132
その他のローン		68,793	69,785
計		633,142	643,918

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金

(単位：百万円)

区分	年度別		2021年度				2022年度				摘要
	期首残高	当増額	当期減少額		期末残高	期首残高	当増額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	5,777	5,190	—	5,777	5,190	5,190	2,951	—	5,190	2,951	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,383	5,028	1,451	4,931	5,028	5,028	9,504	518	4,509	9,504	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	12,160	10,218	1,451	10,708	10,218	10,218	12,455	518	9,699	12,455	

貸出金償却額

(単位：百万円)

年度別	2021年度	2022年度
貸出金償却額	0	0

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（単体）

(単位：百万円)

年度別	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,409	8,430
危険債権	12,724	21,779
要管理債権	4,855	7,403
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,855	7,403
開示債権合計 ①	23,989	37,613
正常債権	1,734,690	1,765,299
与信総合計 ②	1,758,679	1,802,913
担保等による保全額 ③	14,535	20,030
貸倒引当金残高 ④	5,220	10,422
保全率 (③+④) ÷ ①	82.3%	80.9%
不良債権比率 ① ÷ ②	1.36%	2.08%

有価証券 (単体)

商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	
	2021年度	2022年度
商品国債	1	1
商品地方債	—	—
合 計	1	1

有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	128,346	86,716	215,063	140,969	68,868	209,837
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	59,588	—	59,588	61,278	—	61,278
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	37,857	—	37,857	43,812	—	43,812
株式	16,977	—	16,977	18,126	—	18,126
その他の証券	13,923	86,716	100,640	17,751	68,868	86,620
うち外国債券	—	6,530	6,530	—	6,380	6,380
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
平均残高	119,987	146,821	266,808	135,892	77,991	213,884
国債	—	—	—	724	—	724
地方債	48,020	—	48,020	60,561	—	60,561
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	34,690	—	34,690	42,684	—	42,684
株式	16,103	—	16,103	16,172	—	16,172
その他の証券	21,172	146,821	167,993	15,750	77,991	93,742
うち外国債券	—	6,488	6,488	—	6,759	6,759
うち外国株式	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	2022年3月31日	—	—	—	—	41,946	17,641	—	59,588
	2023年3月31日	—	—	—	5,391	41,293	14,593	—	61,278
短期社債	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2022年3月31日	3,612	10,876	8,562	308	—	14,496	—	37,857
	2023年3月31日	5,027	10,669	9,363	2,025	99	16,626	—	43,812
株式	2022年3月31日							16,977	16,977
	2023年3月31日							18,126	18,126
その他の証券	2022年3月31日	11,719	3,489	24,606	9,851	17,210	—	33,763	100,640
	2023年3月31日	2,589	10,790	45,819	1,164	14,428	—	11,826	86,620
うち外国債券	2022年3月31日	3,101	3,429	—	—	—	—	—	6,530
	2023年3月31日	2,203	3,194	983	—	—	—	—	6,380
うち外国株式	2022年3月31日								
	2023年3月31日								

有価証券時価等情報

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2021年度末	2022年度末
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2021年度末			2022年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,081	12,157	76	5,528	5,554	26
	小計	12,081	12,157	76	5,528	5,554	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	39,958	39,516	△441	39,962	38,948	△1,014
	社債	11,003	10,970	△32	21,327	21,147	△179
	小計	50,962	50,487	△474	61,289	60,095	△1,194
合 計		63,043	62,644	△398	66,818	65,650	△1,167

3. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	年度別	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
子会社株式		6,406	7,057

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2021年度末			2022年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,093	5,643	1,450	7,801	5,925	1,876
	債券	—	—	—	506	499	6
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	506	499	6
	その他証券	34,090	33,720	369	11,831	11,457	373
	外国証券	19,907	19,860	47	2,303	2,300	2
	その他	14,183	13,860	322	9,527	9,157	370
小 計	41,184	39,364	1,820	20,139	17,882	2,256	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,005	1,276	△270	782	951	△168
	債券	34,402	34,794	△391	37,766	38,889	△1,123
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	19,630	19,865	△235	21,315	21,883	△567
	社債	14,772	14,928	△156	16,450	17,006	△556
	その他証券	63,933	67,639	△3,705	72,018	78,393	△6,375
	外国証券	17,126	18,608	△1,481	9,965	10,567	△601
	その他	46,807	49,031	△2,223	62,052	67,826	△5,773
小 計	99,342	103,710	△4,367	110,567	118,234	△7,667	
合 計		140,526	143,074	△2,547	130,706	136,116	△5,410

上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	年度別	2021年度末	2022年度末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		2,471	2,484
組合出資金		2,615	2,770
その他		—	△197
合 計		5,087	5,024

5. 年度中に売却した満期保有目的の債券

種 類	年度別	2021年度			2022年度		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
債券		—	—	—	—	—	—
社債		106	106	0	—	—	—
合 計		106	106	0	—	—	—

(注) 私募債の買入消却であります。

6. 年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2021年度			2022年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		150	27	0	41	3	5
債券		—	—	—	15,322	64	6
国債		—	—	—	10,423	57	5
地方債		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	4,899	6	0
その他証券		30,363	173	1,593	20,868	42	2,414
外国証券		29,345	155	1,593	20,360	34	2,414
その他		1,017	17	—	508	8	0
合 計		30,514	200	1,594	36,233	110	2,426

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2021年度における減損処理額は197百万円（うち株式197百万円）であります。

2022年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

内 容	年度別	2021年度		2022年度	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		20,040	40	9,985	△14

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	年度別	2021年度末	2022年度末
評価差額		△2,547	△5,227
その他有価証券		△2,547	△5,227
その他の金銭信託		—	—
(△) 繰延税金負債		—	—
その他有価証券評価差額金		△2,547	△5,227

デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況 (単体)

業務粗利益

(単位：百万円)

年度別 種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	20,038	5,366	25,405	21,554	2,457	24,011
役員取引等収支	1,870	△0	1,870	2,308	—	2,308
その他業務収支	△4,164	△1,587	△5,751	△149	△2,379	△2,529
業務粗利益	17,745	3,778	21,523	23,714	77	23,791
業務粗利益率	0.75%	2.55%	0.91%	1.02%	0.09%	1.02%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

年度別 内 容	2021年度	2022年度
業務純益	2,476	7,257
実質業務純益	2,476	5,019
コア業務純益	8,234	7,540
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,915	5,538

(注) 業務純益は、銀行が一般に公表する損益計算書には表示されておりませんが、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標であります。
業務純益は、預金、貸出、有価証券などの利息収益を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出されます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

◎国内業務部門

(単位：百万円)

年度別 種 類	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,340,749	20,113	0.85%	2,320,148	21,611	0.93%
資金調達勘定	2,304,079	74	0.00%	2,280,937	57	0.00%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2021年度6,607百万円、2022年度5,107百万円) を控除して表示しております。

◎国際業務部門

(単位：百万円)

年度別 種 類	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	148,091	5,366	3.62%	77,991	2,457	3.15%
資金調達勘定	148,088	0	0.00%	77,988	—	0.00%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2021年度0百万円、2022年度一百万円) を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

◎国内業務部門

(単位：百万円)

年度別 種 類	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,197	△1,854	△657	△175	1,673	1,498
支払利息	—	△73	△73	—	△16	△16

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

◎国際業務部門

(単位：百万円)

年度別 種 類	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,797	△889	908	△2,537	△371	△2,909
支払利息	4	△15	△11	—	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

経営効率（単体）

利益率

(単位：%)

内 容	年度別	2021年度	2022年度
総資産経常利益率		0.10	0.03
純資産経常利益率		3.04	1.11
総資産当期純利益率		0.10	0.00
純資産当期純利益率		2.95	0.00

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	年度別	2021年度			2022年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.85	3.62	1.08	0.93	3.15	1.03
資金調達原価		0.82	0.07	0.82	0.82	0.03	0.82
総資金利鞘		0.03	3.55	0.26	0.11	3.12	0.21

◎貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	年度別	2021年度		2022年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		78.42	77.70	79.98	78.01
国際業務部門		—	—	—	—
合 計		78.45	77.75	79.98	78.01

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 国際業務部門にかかる預金業務は2021年7月に廃止されたため、国際業務部門は「—」としております。

◎有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	年度別	2021年度		2022年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		5.83	5.49	6.38	6.10
国際業務部門		—	—	—	—
合 計		9.78	12.22	9.50	9.60

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 国際業務部門にかかる預金業務は2021年7月に廃止されたため、国際業務部門は「—」としております。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当行は連結・単体の自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円）

項目	2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	87,888	87,035
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,127	68,102
うち、利益剰余金の額	20,845	19,154
うち、自己株式の額（△）	690	—
うち、社外流出予定額（△）	394	222
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△84	△240
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△84	△240
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,464	3,190
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,464	3,190
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54	24
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	123	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	93,447	90,009
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,614	1,713
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,614	1,713
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,306	636
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	896	873
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,851	3,257
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	88,596	86,751
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,038,348	1,011,826
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	607	538
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	607	538
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,284	50,542
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,087,632	1,062,369
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.14%	8.16%

(2) 単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

(単位：百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	85,676	86,162
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,128	68,128
うち、利益剰余金の額	18,619	18,256
うち、自己株式の額 (△)	690	—
うち、社外流出予定額 (△)	380	222
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,190	2,951
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,190	2,951
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54	24
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	90,921	89,138
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,553	1,690
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,553	1,690
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,201	590
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	950	1,025
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,738	3,339
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	86,182	85,799
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,036,657	1,009,201
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	607	538
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	607	538
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,994	51,077
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,085,652	1,060,279
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	7.93%	8.09%

2. 定性的な開示事項

(1) 連結範囲に関する事項

当行の連結子会社は、4社あり名称・主要業務は以下の通りです。

なお、告示第26条の規定により連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点及び当該相違点の生じた原因はございません。

名称	主要業務
みちのくリース株式会社	リース業務
みちのく信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのくカード株式会社	クレジットカード業務
みちのく債権回収株式会社	債権管理回収業務

※告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。

※連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはございません。

※連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

なお、連結対象となる子会社についても、当行と同様に信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの適切な管理をすることとしております。

(2) 自己資本調達手段の概要

項目	2022年度末		概要
普通株式	発行済株式総数	17,993,538株	完全議決権株式
優先株式	発行済株式総数	4,000,000株	明細は（*）優先株式の概要に記載しております

（*）優先株式の概要

種類	株式会社みちのく銀行A種優先株式
発行日	2009年9月30日
発行価額	1株につき500円
非資本組入れ額	1株につき250円
発行総額	200億円
発行株式数	40百万株（注）
議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
優先配当率	12ヶ月日本円Tibor+0.95% ただし、8%を上限とする。
優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当行が本優先株式を取得するのと引換えに当行の普通株式を交付することを請求することができる。
取得請求期間の開始日	2017年4月1日
取得請求期間の終了日	2024年9月30日
当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。 （※5連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当行の普通株式の終値が算出されない日を除く）
取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む）の直近5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
金銭を対価とする取得条項	当行は、2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部又は一部を金銭を対価として取得することができる。
対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
普通株式を対価とする取得条項	当行は、取得請求期間の終了日までに当行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く）に相当する金額
取得価額の上限	無し
取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額

（注）2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株を1株にする株式併合を実施しており、A種優先株式の発行済株式総数は、2018年度末で4百万株となっております。

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「自己資本管理規程」において、規制資本及び経済資本（エコノミック・キャピタル）の管理を定め、両面から自己資本の充実度を評価しております。

規制資本の管理においては、告示に則り自己資本比率等を計測し、評価を行っております。なお、「所要自己資本の額」の算出は、リスク・アセットに4%を乗じて算出しております。

また、経済資本の管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクに対して資本配賦を行い、リスク量をエコノミック・キャピタルの範囲内にコントロールする枠組みを通じて評価をしております。

自己資本充実度のモニタリングについては、計量が可能なリスクについて、一定の条件の下に発生しうる予測損失額であるバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）により評価することを基本としております。具体的には、月末時点のリスク量がエコノミック・キャピタルの範囲内に収まっているかを定点観測するほか、当行のリスク特性を考慮したなかで、より不利な経営環境、市場環境が発現した場合のストレステストを実施し、自己資本の充実度をモニタリングしております。なお、オペレーショナル・リスクについては、告示に定める「基礎的手法」に準じた方法により評価を行っております。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、資産運用の円滑な業務運営を通じ、良質な投融资ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じて信用リスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計測」に取り組み、適切な信用リスクの管理に努めております。

なお、計測した信用リスク量については、収益・ALM委員会、経営会議及び取締役会への報告を行っております。

貸倒引当金については、四半期毎の資産の自己査定結果に基づき、予め定めている「貸出金等の償却・引当基準」に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸出償却及び貸出引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはいましたが、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2010年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は、205百万円（前連結会計年度末は214百万円）であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定については、内部管理との整合を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を具備するために、以下の適合格付機関を採用しております。なお、当行では、信用リスクに関するエクスポージャーについて、使用する適合格付機関を同一としております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
- ・S&Pグローバル・レーティング

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 与信管理における信用リスク削減手法について

当行では、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するため、与信取引にあたって遵守しなければならない基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー」の理念に基づき、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、預金、有価証券、不動産等の担保の差し入れや信用保証協会保証により保全措置を講じております。また、お客さまより差し入れて頂いた担保につきましては、「担保・保証規程」に基づき適切な評価及び管理を行っております。

ロ. パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法について

当行では、「信用リスク・アセット算出手続」に則り、信用リスクの削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保のカバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。

信用リスクの削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、預金、上場株式等を取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証等を主体に適格な保証として取り扱っております。

なお、保証に係る信用度の評価については、「信用リスク・アセット算出手続」に則り、リスク・ウェイト置き換え方式を採用し、適正に算出しております。

このほか、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金を対象とし、期間のミスマッチに伴うボラティリティ調整を行う等、信用リスク削減効果の適用にあたり正確な算出を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中については、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行が取り扱う派生商品取引には、有価証券等の価格のリスクコントロール及び外貨建資産・負債に係る為替リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップがあります。なお、当行では長期決済期間取引に該当する取引はありません。

派生商品取引には、金利・為替等の相場変動によって損失を被る市場リスク及び取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生する信用リスクがあります。

これらのリスクを適切に管理するため、派生商品取引を含めた市場リスクに対して半期毎投資限度枠、リスク限度枠を取締役会において設定し、日次、月次でリスクモニタリングを行い、定期的に報告をする体制を取っております。信用リスクについては、同一のお客さまに対する与信取引と合算し、総与信額として「信用リスク管理規程」に基づき適切に管理しております。そのため、派生商品取引のみに対する保全や引当の算定は行っておりません。また、万一当行が派生商品取引の相手方に対して追加担保を提供する必要がある場合でも、影響は限定的なものであります。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などのキャッシュ・フローを生み出す裏付け資産を償還の原資として元利・配当等の支払いを行う証券を発行し、第三者に売却して流動化することを指しております。

証券化取引は、投資家、オリジネーターといった様々な主体が関与する取引であります。現在、当行は証券を購入する投資家としてのみ関与しており、オリジネーターとしては証券化取引に関与していません。

投資家としては、有価証券投資業務の一環として「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」に基づき市場リスク・信用リスクを適切に管理・運営しております。投資に際しては、フロントセクションが商品内容・ストラクチャー・裏付け資産の状況等についての分析・評価を実施後経営会議に諮り、投資後はミドルセクションがリスクの評価・計測を適切に実施し定期的に経営会議等に報告しております。

ロ. 告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーにつきましては、投資時における運用方針、リスク・リターン特性などの分析を行うことで投資判断を行う体制となっております。また、保有する証券化エクスポージャーにつきましても、同様に適切なモニタリング体制を行い報告する体制をとっております。

八. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

二. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

へ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適切な処理を行っております。

リ. リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
- ・S&Pグローバル・レーティング

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その名称

該当ございません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が発生することにより当行が損失を被るリスク」をいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、最も基本的かつ重要なリスクコントロール対象であり、管理部署も多岐に渡ることから、組織横断的な協議の場である、リスクマネジメント委員会を中心として態勢整備を行い、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化、通常体制への早期復旧に努めております。

当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク②システムリスク③法務リスク④風評リスク⑤情報リスク⑥有形資産リスク⑦人的リスクの7つに分け管理しております。

管理にあたっては、上記の各リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、各リスク所管部が専門的な立場から管理を行い、事務ミス、システム障害等の事象の報告、再発防止策を経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

(9) 出資等、株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では「リスク管理規程」「自己資本管理規程」に基づき、収益とリスクのバランスを図ることを基本方針として、株式等のリスク管理を行っております。

上場株式については、過去の価格変動から統計的に計測されるVaR（バリュー・アット・リスク）により管理を行っており、信頼区間は99.0%、保有期間は3ヶ月として計測しております。

非上場株式、VaRによるリスク量計測が困難なものについては、「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」に基づき適切に管理を行っております。

半期毎に、取締役会においてリスク量及び運用方針を考慮し資本配賦の枠組の中でリスク限度枠を設定し、適切なリスクコントロールを行いながら、収益の追求に努めております。リスク量の状況は、日次で担当役員に報告しております。さらに、ストレステスト等の分析を実施し、定期的に収益・ALM委員会、経営会議及び取締役会に報告を行っております。

株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

(10) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。対象範囲は、銀行勘定の資産・負債、オフ・バランス取引のうち、金利リスクを内包するものとしています。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「自己資本管理規程」に基づき、半年毎に資本配賦額を設定し、リスク量（VaR）のコントロールを行っております。

なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しています。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

時価変動リスク・資金利益変動リスクの管理を目的として、有価証券及び貸出金に対して先物・スワップ取引等を主なヘッジ手段としております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2022年度末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.8年です。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を5年としております。

流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

Δ EVE及び Δ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のみを単純合算しております。

スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、重大な影響を及ぼす可能性があります。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当事項はありません。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

金利リスク計測の前提及びその意味

VaRの算出にあたっては、「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%、保有期間を6ヶ月としております。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

イ. 連結

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2021年度末	2022年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	130	128
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	119	114
10. 地方三公社向け	20	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	178	132
12. 法人等向け	20~100	15,422	14,795
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,799	14,386
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,444	2,496
15. 不動産取得等事業向け	100	5,553	5,332
16. 三月以上延滞等	50~150	72	137
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	159	163
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	0
20. 出資等	100~1,250	481	475
(うち出資等のエクスポージャー)	100	481	475
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,244	1,404
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	234	380
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,009	1,024
22. 証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	328	355
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式))	—	328	355
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドレート方式))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式二百五十パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式四百パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式千二百五十パーセント))	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	24	21
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(A)	—	40,958	39,946

●資産（オフ・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2021年度末	2022年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	19	6
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	158	116
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	263	270
(うち借入金の保証)	100	88	78
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	4	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	49	52
カレント・エクスポージャー方式	—	49	52
派生商品取引	—	49	52
(1) 外為関連取引	—	22	35
(2) 金利関連取引	—	5	2
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	7	5
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	12	7
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	1	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計 (B)	—	495	446

CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
所要自己資本額 (簡便的リスク測定方式)	78	78
合計 (C)	78	78

中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
所要自己資本額 (トレードエクスポージャー)	1	1
合計 (D)	1	1

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
所要自己資本額 (基礎的手法)	1,971	2,021
合計 (E)	1,971	2,021

当行では基礎的手法を採用しております。

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	43,505	42,494

□. 単体

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2021年度末	2022年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	130	128
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	119	114
10. 地方三公社向け	20	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	179	132
12. 法人等向け	20~100	15,749	15,202
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,650	14,197
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,445	2,497
15. 不動産取得等事業向け	100	5,540	5,324
16. 三月以上延滞等	50~150	67	101
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	159	163
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	0
20. 出資等	100~1,250	737	758
(うち出資等のエクスポージャー)	100	737	758
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	759	843
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	208	346
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	550	496
22. 証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	328	355
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式))	—	328	355
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式二百五十パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式四百パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式千二百五十パーセント))	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	24	21
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(A)	—	40,891	39,841

●資産（オフ・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2021年度末	2022年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	19	6
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50 50	— —	— —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	158	116
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	263	270
(うち借入金の保証)	100	88	78
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	4	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	49	52
カレント・エクスポート方式	—	49	52
派生商品取引	—	49	52
(1) 外為関連取引	—	22	35
(2) 金利関連取引	—	5	2
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	7	5
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	12	7
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	1	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	100	—	—
合 計 (B)	—	495	446

CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
所要自己資本額 (簡便的リスク測定方式)	78	78
合 計 (C)	78	78

中央清算機関関連エクスポートに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
所要自己資本額 (トレードエクスポート)	1	1
合 計 (D)	1	1

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
所要自己資本額 (基礎的手法)	1,959	2,043
合 計 (E)	1,959	2,043

当行では基礎的手法を採用しております。

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	43,426	42,411

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

●連結

(単位：百万円)

区分	2021年度末					2022年度末					摘要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	6,066	5,464	—	6,066	5,464	5,464	3,190	—	5,464	3,190	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	902	398	616	285	398	395	5	393	395	※洗替による取崩額	
	農業、林業	319	257	80	239	257	1,692	—	257	1,692		
	漁業	2	5	—	2	5	5	17	—	5		17
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	1,901	—	—		1,901
	建設業	1,054	858	16	1,037	858	858	663	126	732		663
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	78	—	—		78
	情報通信業	135	135	—	135	135	135	50	4	131		50
	運輸業、郵便業	12	25	—	12	25	25	113	—	25		113
	卸売業、小売業	592	646	73	519	646	646	1,505	9	636		1,505
	金融業、保険業	63	15	—	63	15	15	16	—	15		16
	不動産業、物品賃貸業	595	504	92	503	504	504	728	44	460		728
	学術研究・専門・技術サービス業	2	—	—	2	—	—	—	—	—		—
	宿泊業	41	41	—	41	41	41	175	—	41		175
	飲食業	88	61	—	88	61	61	148	—	61		148
	生活関連サービス業、娯楽業	348	134	—	348	134	134	188	13	120		188
	教育・学習支援業	—	117	—	—	117	117	117	—	117		117
	医療・福祉	1,441	936	475	965	936	936	805	173	762		805
	その他サービス業	329	308	1	328	308	308	97	—	308		97
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—
	その他 うち非居住者向け債権分	1,647	1,548	213	1,433	1,548	1,548	1,636	206	1,341		1,636
国内合計	7,579	5,997	1,569	6,009	5,997	5,997	10,334	584	5,412	10,334		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	13,645	11,461	1,569	12,076	11,461	11,461	13,524	584	10,876	13,524		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

※「国内」とは当行及び国内子会社であります。

●単体

(単位：百万円)

区分	2021年度末					2022年度末					摘要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	5,777	5,190	—	5,777	5,190	5,190	2,951	—	5,190	2,951	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	895	392	616	278	392	388	5	386	388	※洗替による取崩額	
	農業、林業	312	251	80	232	251	1,686	—	251	1,686		
	漁業	2	5	—	2	5	5	8	—	5		8
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	1,901	—	—		1,901
	建設業	1,052	857	16	1,035	857	857	663	126	731		663
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	78	—	—		78
	情報通信業	135	135	—	135	135	135	50	4	131		50
	運輸業、郵便業	12	25	—	12	25	25	113	—	25		113
	卸売業、小売業	577	639	73	504	639	639	1,496	9	629		1,496
	金融業、保険業	61	14	—	61	14	14	16	—	14		16
	不動産業、物品賃貸業	585	494	86	498	494	494	727	44	450		727
	学術研究・専門・技術サービス業	2	—	—	2	—	—	—	—	—		—
	宿泊業	41	41	—	41	41	41	175	—	41		175
	飲食業	70	45	—	70	45	45	136	—	45		136
	生活関連サービス業、娯楽業	348	133	—	348	133	133	187	13	120		187
	教育・学習支援業	—	109	—	—	109	109	109	—	109		109
	医療・福祉	1,441	933	475	965	933	933	805	173	759		805
	その他サービス業	315	298	1	314	298	298	80	—	298		80
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—
	その他 うち非居住者向け債権分	526	646	100	426	646	646	876	140	506		876
国内合計	6,383	5,028	1,451	4,931	5,028	5,028	9,504	518	4,509	9,504		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	12,160	10,218	1,451	10,708	10,218	10,218	12,455	518	9,699	12,455		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

八. 業種別貸出金償却額

●連結

(単位：百万円)

業種	2021年度	2022年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	0	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	9	2
合計	9	2

●単体

(単位：百万円)

業種	2021年度	2022年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	0	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	0	0
合計	0	0

二. リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減後残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	1,031,955	—	994,322
10%	—	70,066	—	69,700
20%	6,309	48,106	1,966	40,943
35%	—	174,622	—	178,375
50%	47,506	6,890	40,125	7,229
75%	—	489,614	—	474,599
100%	4,017	551,703	2,734	537,497
150%	—	890	—	1,649
250%	—	2,349	—	3,803
1,250%	—	—	—	—
合計	57,833	2,376,198	44,827	2,308,120

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

●単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	1,029,353	—	991,844
10%	—	70,066	—	69,700
20%	6,309	48,106	1,966	40,944
35%	—	174,647	—	178,392
50%	47,506	6,864	40,125	7,192
75%	—	488,776	—	473,711
100%	4,017	551,350	2,734	537,236
150%	—	856	—	1,082
250%	—	2,087	—	3,469
1,250%	—	—	—	—
合計	57,833	2,372,109	44,827	2,303,572

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

区分	2021年度末	2022年度末
適格金融資産担保	7,807	7,607
現預金	7,067	6,919
適格債券	—	—
株式	739	687
適格保証	337	61,011
保証	337	61,011
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	13,984	11,962

●単体

(単位：百万円)

区分	2021年度末	2022年度末
適格金融資産担保	7,807	7,607
現預金	7,067	6,919
適格債券	—	—
株式	739	687
適格保証	337	61,011
保証	337	61,011
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	13,984	11,962

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

連結及び単体におけるグロス再構築コストの合計額は、2021年度末2,257百万円、2022年度末2,986百万円であります。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2021年度末	2022年度末
派生商品取引	6,748	7,864
外国為替関連取引及び金関連取引	2,846	4,462
金利関連取引	1,390	1,546
株式関連取引	896	875
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,614	979
クレジット・デリバティブ	153	49
合計	6,902	7,914

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

ニ. ロの合計額及びグロスのアドオンの合計額からハの額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額と同額です。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類別	プロテクションの別	想定元本	
		2021年度末	2022年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	3,079	997
	プロテクションの提供	—	—
合計		3,079	997

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

投資家として保有する証券化エクスポージャー

該当ございません。

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

ニ. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(7) 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価

出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	8,103		8,587	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,488		2,535	
合 計	10,592	10,592	11,122	11,122

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	8,099		8,584	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,893		9,590	
合 計	16,992	16,992	18,175	18,175

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

●単体

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
子会社・子法人等	6,406	7,057
関連法人等	—	—
合 計	6,406	7,057

ロ. 売却損益額及び償却額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
売却損益額	26	△1
売却益	27	3
売却損	0	5
償却額	198	0

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
売却損益額	26	△1
売却益	27	3
売却損	0	5
償却額	198	0

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

八. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,182	1,710

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,180	1,707

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結並びに単体

2021年度末、2022年度末とも、該当ございません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

●連結

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	114,154	95,149
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	114,154	95,149

●単体

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	114,154	95,149
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	114,154	95,149

(9) 金利リスクに関する事項

●連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
1	上方パラレルシフト	35	544	0	0
2	下方パラレルシフト	5,586	3,212	4,743	4,787
3	スティープ化	2,962	1,936		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,586	3,212	4,743	4,787
		ホ		ハ	
		2021年度末		2022年度末	
8	自己資本の額	88,596		86,751	

●単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
1	上方パラレルシフト	35	544	0	0
2	下方パラレルシフト	6,201	4,050	4,743	4,787
3	スティープ化	2,696	1,610		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,201	4,050	4,743	4,787
		ホ		ハ	
		2021年度末		2022年度末	
8	自己資本の額	86,182		85,799	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行に該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

報酬等の額の決定については、すべて「指名・報酬検討会議*」にて協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会、執行役員については頭取が決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会で決定しております。

* 「指名・報酬検討会議」の構成

頭取、独立社外取締役2名

役員報酬の総額の具体的な内容は、下記のとおりであります。

- ・ 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額145百万円（うち社外取締役分は20百万円）、取締役（監査等委員）は年額60百万円であります。
- ・ 上記報酬限度額のほか、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することが2016年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、5事業年度分の対象取締役分の株式の取得資金として448百万円（5事業年度）を拠出してあります。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、対象期間ごとに、対象取締役分として250百万円を上限として本信託に追加拠出することとしてあります。（当該定時株主総会終結時の対象取締役は3名です。）
- ・ なお、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に関し、2021年6月23日開催の第49期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）を踏まえ、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数を64,000株とすることを決議いたしました。（当該定時株主総会終結時の対象取締役は3名です。）
- ・ 上記報酬等のほかに、使用人としての報酬はございません。

② 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2022年4月～2023年3月）
取締役会	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

当行は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬検討会議へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業理念を實踐できる取締役に相応しい人材の確保、ならびに中長期的な業績の向上と企業価値の増大を図るインセンティブとして機能することを基本方針としております。

具体的には、金銭報酬である「基礎報酬」および「業績連動報酬」、ならびに「業績連動型株式報酬」で構成する体系としております。これらの報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会においてあらかじめ定められた「役員報酬等規程」、「役員株式給付規程」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬検討会議で協議のうえ、取締役会が決定いたします。

なお、「基礎報酬」の金額は、役位・職責に応じて銀行の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して設定しております。

② 取締役ごとの報酬体系

業務執行取締役の報酬は、「基礎報酬」および「業績連動報酬」、ならびに「業績連動型株式報酬」により構成し、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、「基礎報酬」および「業績連動型株式報酬」により構成されます。これらの構成割合は、役位・職責に応じて当行の業績等を総合的に勘案して設定しております。

また、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、独立性を確保する観点から「基礎報酬」のみで構成されます。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。業績連動型株式報酬は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として選択しており、短期的な収益には連動せず、当行（グループ）のリスク管理方針と整合的なものとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	基礎報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
対象役員 (除く社外役員)	7	139	98	41	—	41

(注)業績連動型株式報酬は、株式給付信託（BBT）として当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。